

長岡市公立保育園 民営化の基本的な考え方

～公立保育園と私立保育園の特色を活かし、民営化を進めます～

平成26年4月

長 岡 市

長岡市教育委員会

目次

1	策定にあたって	1
2	保育園の現状と課題	
(1)	国の政策	2
(2)	少子化の進行による、今後の入園児童数の減少	3
(3)	3歳未満児の入園児童数の増加	4
(4)	保育ニーズの多様化	4
(5)	施設の整備	5
(6)	児童1人あたりの市の負担額	5
3	民営化の基本的な考え方	6
4	民営化による効果	
(1)	子どもの保育環境の充実	7
(2)	子育て家庭を支える環境の充実	7
(3)	子育て支援の充実	7
5	民営化の基本的な実施内容	
(1)	民営化にあたって	8
(2)	民営化の形態	8
(3)	民営化する保育園の選定	8
(4)	移管先法人の選定	8
(5)	引継保育	8
(6)	民営化後の市の関与	9
(7)	民営化の実施計画	9

1 策定にあたって

長岡市における就学前児童数は年々減少していますが、核家族化や就労形態の変化など、子どもを取り巻く家庭環境の変化に伴い、3歳未満の子どもの保育園への入園が増加しています。

また、保育時間の延長、休日における保育、病気で保育園に通えないときの病児保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。

このような状況のなか、市では、国による子ども・子育て関連三法（*1）が平成27年度から施行されることを見据え、平成25年6月から子育て支援団体や公募委員、学識経験者などからなる「地域における保育サービスのあり方検討部会」において、よりよい幼児期の教育と保育を提供することに主眼を置き、今後の保育のあり方や公立保育園の運営方法等の方向性について検討を重ねてきました。

そして10月、部会から「子育て関連新制度を踏まえた公立保育園の運営方法等に関する意見」（*2）が提出されました。

国がすでに公立保育園に対する運営費や各種補助金等の一般財源化を図り、民間活力の積極的な導入を推進する中、市では、限られた財源のなかで、多様化する保育ニーズに対応する施策を実施し、子どものためのよりよい保育環境を整えるために、部会からの意見を踏まえ、公立保育園の民営化に取り組みます。

市には、保育に欠ける子どもを保育する責任があります。民営化前も民営化後も、変わらず、行政としての保育の責任を果たすとともに、公立保育園と私立保育園が、共に子どもの豊かな体験や長岡らしさを大切にしながら、子どもの健やかな成長を育みます。

そして、長岡の子育ての基本理念である「育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡」を推進するために、行政、市民、地域、企業等が協働して子育てを応援することを目指して、ここに公立保育園民営化の基本的な考え方を示すものです。

*1 子ども・子育て関連三法…認定こども園制度の改善など、幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するもの

*2 意見の概要…資料「公立保育園の運営方法等に関する意見及び今後の方針」参照

2 保育園の現状と課題

公立認可保育園（以下「公立保育園」といいます。）と私立認可保育園（以下「私立保育園」といいます。）における、児童1人あたりの保育士配置や保育面積などは、県の基準に従って運営されています。保護者が負担する保育料も同額です。

一方、保育園を運営するための財源をみると、公立保育園は保育料と市費で運営されており、私立保育園は保育料と市費のほかに国・県の補助金等によって運営されています。

（1）国の政策

平成12年に、保育分野において民間活力の導入を図り、保育所設置主体の制限が撤廃され、株式会社やNPO法人等も設置できるようになりました。

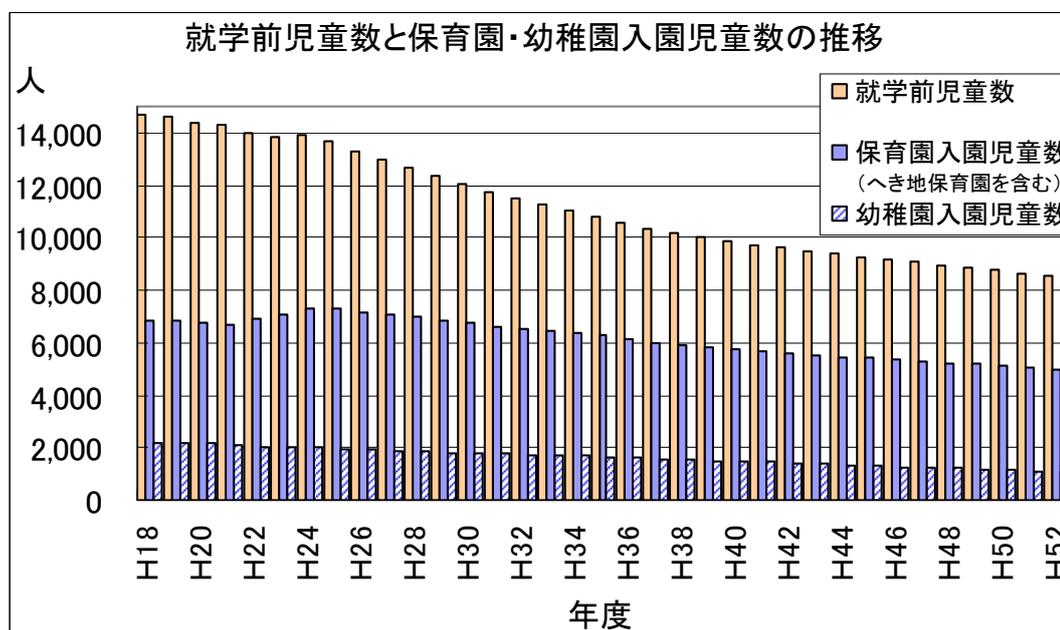
平成16年には三位一体改革により公立保育園の運営費が一般財源化され、平成17年には公立保育園の特別保育事業補助金の一部が、平成18年には公立保育園の施設整備に係る交付金が一般財源化されました。

これによって、自治体の独自性が増しましたが、財源の確保という点では難しく、財源のより効率的かつ効果的な活用が必要とされています。

(2) 少子化の進行による、今後の入園児童数の減少

就学前児童数は、平成35年度には平成25年度に比べて約2,900人減少し、保育園入園児童数が約1,000人減少すると推計されています。近年の保育園入園児童数は3歳未満児を中心にして増加していますが、就学前児童数の減少に伴って、今後は保育園及び幼稚園ともに、入園児童数は減少していくものと考えられます。(※認定こども園は、本資料全般において、保育園と幼稚園に分けて算入しています。)

各園の児童数の減少により、保育園で子ども同士の関わりの中での学び合いが少なくなることが懸念されます。



- ・「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)の推計値を基に算出したもの
- ・H26以降は推計値

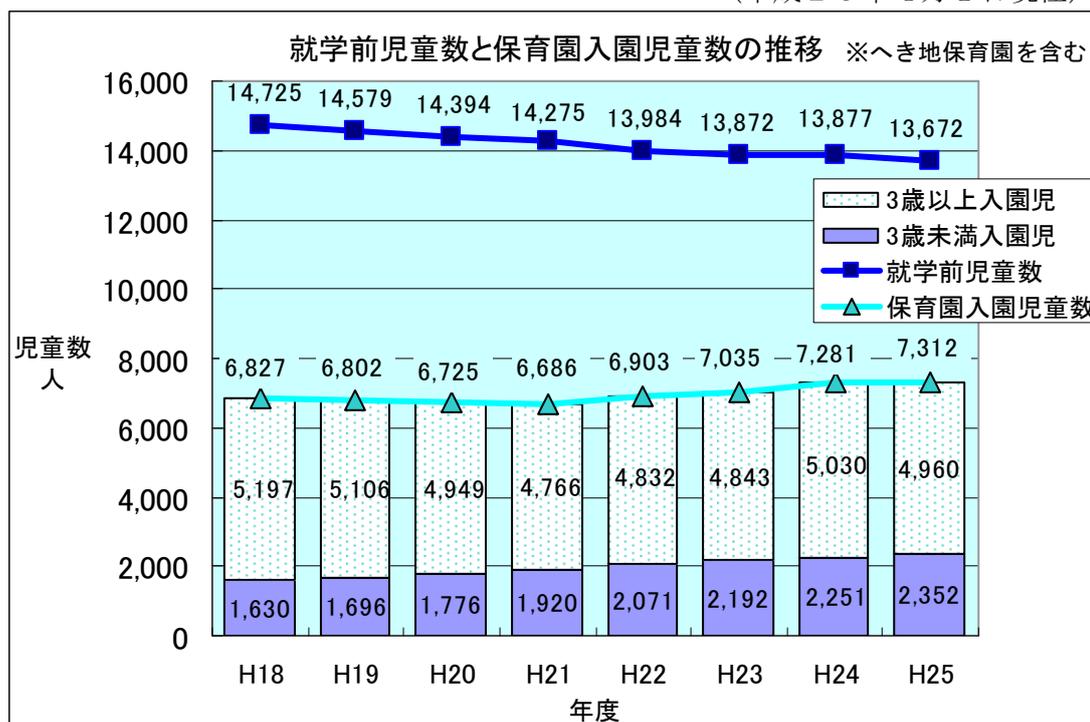
○保育園の入園状況 (平成25年4月1日現在)

区分	園数	入園児童数 (A)	全園児に占める割合 (A/全園入園児童数7,273)
公立保育園	44	3,371	46.3%
私立保育園	33	3,902	53.7%
合計	77	7,273	100.0%

(3) 3歳未満児の入園児童数の増加

少子化が進んでいるものの、平成20年度と平成25年度を比べると、保育士配置や面積基準において、より手厚い保育が必要な3歳未満児は576人増加しており、保育士確保や保育室の確保が難しいことなどから、年度途中で希望の保育園に入園しにくい状況となっています。

(平成25年4月1日現在)



(4) 保育ニーズの多様化

核家族化や保護者の就労形態の変化などに伴い、保育ニーズは多様化してきています。

これまでも延長保育や一時保育、休日保育などの特別保育事業を実施していますが、今後も子育て家庭を応援するため、保育需要の実態や課題などを的確に把握しながら、迅速で柔軟な対応が必要となります。

(平成25年4月1日現在)

区分	園数	産休明け保育	一時保育	地域子育て支援センター	休日保育	病後児保育
公立保育園	44	0 (0.0%)	13 (29.5%)	13 (29.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
私立保育園	33	32 (97.0%)	21 (63.6%)	20 (60.6%)	4 (12.1%)	4 (12.1%)

・産休明け保育…産後休暇8週後の産休明けからの保育

(5) 施設の整備

公立保育園では、約4割が昭和56年新耐震基準（*）以前に建設されており、老朽化した施設が多い状況ですが、必要な改修などを行い、児童の安全確保に努めています。40園を超える公立保育園の施設整備に伴う費用については、平成18年に、それまでの国・県からの補助金が廃止され、市税や地方交付税などで賄うことになったため、優先度や緊急度を考慮しながら対応しています。

一方、私立保育園の施設整備には国・県の補助制度が継続しているために、増加する3歳未満児の入園に応じた保育室や設備などの改修に、財政的に取り組みやすい環境にあり、迅速な対応が見込めます。

*昭和56年新耐震基準…建築物等の地震に耐える構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されているもの

(6) 児童1人あたりの市の負担額

公立保育園と私立保育園の児童1人あたりの年間にかかる経費を比較すると大きな違いはありませんが、私立保育園には、国・県からの補助金が交付されることなどから、市の負担額としては公立保育園の方が約1.7倍の負担となっています。

区分	公立保育園(A)	私立保育園(B)	比率(A/B)
児童1人あたりの年間の経費	1,018千円	929千円	1.10倍
児童1人あたりの市の負担額	414千円	248千円	1.67倍

- ・平成24年度決算から算出したもの
- ・経費には、人件費や施設の維持管理費、保育活動における物品の購入費用などを含む（施設の建替や改修費などは除く）
- ・公立認可保育所運営費負担金は一般財源化されているが、私立保育園と同様の基準により算定し、市の負担額を算出した（三位一体改革前から公立保育園では対象外だった民間施設給与等改善費などの運営費は除く）
- ・公立保育園の延長保育事業分の補助金は一般財源化されているが、三位一体改革前の基準により算定し、市の負担額を算出した

3 民営化の基本的な考え方

現在、市内には33園の私立保育園があり、保育園入園児童の半数以上が入園しています。私立保育園は特色を活かして、産休明け保育や休日保育、病後児保育など、公立保育園にはない様々な保育サービスを提供しています。この民間活力を活かして、多様化する保育ニーズに迅速に対応するとともに、公立保育園が抱える課題を解決し、セーフティネットとしての役割を担う公立保育園を残しながら民営化に取り組みます。

民営化は、次の基本的な考え方に基づいて進めていきます。

- ◎ 民営化は、よりよい保育・教育を目指して、公立保育園及び私立保育園のそれぞれの特色を活かしながら進めます。
 - ・公立保育園…行政機関としてのネットワークを活かし、関係機関との連携を図ります。保育需要の実態や課題などを的確に把握し、保育を必要とする子どもが等しく保育を受けることができるよう、セーフティネットとしての役割を担います。
 - ・私立保育園…運営の柔軟性を活かして、長岡で受け継がれる伝統・文化を子どもに伝える特色ある保育活動や、一時保育、産休明け保育の実施など、多様な保育ニーズに応じた対応が迅速にできます。
- ◎ 民営化は、保護者や保育士、地域などの関係者に、目的や計画について十分な説明を行って進めます。
- ◎ 民営化は、これまで培ってきた保育における豊かな体験や、地域とのつながりを育んできた長岡らしさを大切にしながら進めます。
- ◎ 民営化後も行政としての保育に対する責任を果たしていきます。

なお、保育を必要とする3歳未満児の増加に対応していくために、上記の民営化と併せて、幼稚園の認定こども園への移行や保育士の確保対策を進めていく必要があります。

また、子どもの健やかな成長には子ども同士の関わりの中で育ち合うことが大切ですが、少子化の進行によって集団保育が難しくなることが考えられます。児童数が極端に少ない保育園については、地域性などに配慮しながら、施設の老朽化なども考慮し、民営化に併せた適正配置の検討も必要となってきます。

4 民営化による効果

(1) 子どもの保育環境の充実

民営化後は、施設の改修や建替えなどに、国・県からの補助金等を活用しながら、老朽化が進んだ施設の改修などの施設整備に取り組み易くなり、安心・安全な保育環境の充実が見込まれます。

また、入園児童数が増加している3歳未満児に対しては、年齢に応じた保育室や設備等の整備による子どものための保育環境の充実が見込まれます。

(2) 子育て家庭を支える環境の充実

一時保育や産休明け保育などの保育ニーズへの対応がより柔軟かつ迅速にできることで、保育サービスの充実が見込まれます。

多様な保育サービスが利用し易い環境になり、保護者がより安心して子育てできる環境の充実が見込まれます。

(3) 子育て支援の充実

民営化した場合には、保育園の運営に対して国・県からの補助金等が見込まれます。軽減された市の負担分を、子ども・子育て新制度を踏まえた様々な子育て支援の充実に振り向けることができます。

5 民営化の基本的な実施内容

(1) 民営化にあたって

① 保育料

保育料は、所得に応じて市が決定しているため、公立保育園と私立保育園で保育料が変わることはありません。

② 保育士配置及び保育面積

児童数に応じて、県の基準で定めた保育士配置及び保育面積を満たす必要があります。公立保育園と私立保育園は同じ基準であるため、保育士配置数や保育面積が大きく変わることはありません。

③ 保育内容

民営化後、当面は民営化前の保育内容や年間行事を引き継ぎ、保護者の理解を得ながら、緩やかに私立保育園としての特色を活かしていきます。

(2) 民営化の形態

保育園運営や施設整備を柔軟かつ継続的に実施できるように、運営主体を法人（以下「移管先法人」といいます。）に移管します。（民設民営）

(3) 民営化する保育園の選定

民営化後も保育の安定性や継続性を確保するため、民営化の対象とする園は、施設の状態や児童数などから総合的に判断します。

(4) 移管先法人の選定

移管先法人は原則公募とします。選定にあたっては保護者や学識経験者などからなる選定委員会を設置し、保育理念や保育計画、経営状況などを総合的に判断して、保育の質を確保しつつ私立保育園としての特色を活かし、安心して子どもを入園させることができる法人を選定します。

(5) 引継保育

移管の際に職員が入れ替わることから、児童や保護者が新しい保育環境に慣れるよう、移管前に市職員と移管先法人の職員が一緒に保育を行う期間を設けます。

児童や保護者が安心できるように、保育内容をはじめ、子ども一人一人の保育をしっかりと引継ぎ、円滑な保育園運営ができるようにします。

(6) 民営化後の市の関与

① 移管後における市の支援

他の私立保育園と同様に補助金等によって運営面を支援します。

また、公立保育園や私立保育園が連携して保育交流や研修会等をより充実することにより、市域全体の保育の質を高めていきます。

② 移管後の保育内容の確認

民営化後も、保育については、市が責任を持って指導・監督をしていきます。定期的な指導監査を行うとともに、協議の場を設け、運営や保育が適切に実施されていることを確認します。

(7) 民営化の実施計画

民営化の対象となる園などの具体的な計画については、別途実施計画を策定します。

◎資料 公立保育園の運営方法等に関する意見及び今後の方向性について

【保育園の現状及び課題】

- **少子化の進行**…少子化により、10年後には入園児童数が約1,000人(14%)減少する見込みである。各園の園児数が減少すると、園内における子ども同士の関わりが少なくなることが懸念される。
- **3歳未満児の入園児童数の増加**…少子化が進んでいるものの、保育士配置や面積基準においてより手厚い保育が必要な、3歳未満児の入園児童数が増加しており、希望の保育園に入園しにくい状況である。
- **施設の老朽化**…公立保育園は老朽化が進んでいるほか、0～1歳児の入園児童数の増加に、施設が十分対応していないところがある。私立保育園は国県の補助金を受けて施設整備を行うことができる。
- **保育士の配置**…保育士の確保が難しく、年度途中の3歳未満児の受け入れが難しい状況である。また、公立保育園は臨時職員の割合が高い。

■子ども・子育て支援新制度における長岡市の取り組み…

子どもたちにより質の高い教育・保育の提供

部会での検討内容	
意見・改善策等	政策を推進するうえでの留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育・保育を行うには、子どもに豊かな経験をさせることが重要であるが、そのためには、保育士の資質を伸ばすことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな体験や地域とのつながりを大切に育んできた長岡らしさを、今後も推進していただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の受入可能人数を増やすため、幼稚園が3歳未満児の受け入れができる認定こども園に移行することも有効である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園を民営化することで、私立保育園として国・県からの補助金が受けられ、公立保育園であるよりも、早めに施設整備ができ、安心・安全な環境が整えられる。 ・地域に公立保育園しかなく、地域の保育サービスが画一的であるということに対しては、公立保育園の民営化により、特色のある私立保育園を加えることで、選択の幅を広げることも一つの方法である。 ・ある程度の集団の中での子どもの育ちの大切さや、少人数での保育による経費の増加を抑えることを考えると、適正配置も考えていかなければならない。 ・少子化が進行した場合は、公立保育園を縮小するなど、全体の保育のあり方を検討していくことも一つの例として挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化後も行政としての保育に対する責任を果たしていくべきである。 ・子どもの増減だけでなく、地域性や配慮を要する子の受入体制、親支援を考慮して適正配置を検討していくべきである。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の確保には、就職を希望する保育士など、潜在保育士をうまく掘り起こし、かつ、多様な人材が登用できるような方法…再就職促進バンク的なものを、長岡バージョンで作るべきである。 ・保育士確保には、時給を上げることなど処遇改善が必要である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度など子育てに関することに企業との連携も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化や適正配置は、急激には進めずに、保護者や保育士、地域に十分な説明をしたうえで進めてもらいたい。



今後の方向性 ～部会からの意見を受けて～	
◎保育士の資質の向上…	・公立・私立保育園合同研修会 ・退職園長を活用した研修会
◎3歳未満児の受け入れ拡充…	・幼稚園の認定こども園への移行など
◎公立保育園と私立保育園のよりよい役割分担(公立保育園を残しながら、民営化を進める。)…	・民営化の基本的な考え方の策定 ※その中で、少子化を見据え、子どもの増減だけでなく、地域性等に配慮しながら、中長期的な視点で適正配置について記載
◎保育士の確保…	・潜在保育士の再就職セミナー ・専門学校と連携した就職ガイダンス ・臨時職員の処遇の検討
◎仕事と子育ての両立支援…	・企業との連携 ・関係部局との連携

長岡市教育委員会 子育て支援部 保育課

〒940-0084 長岡市幸町1-2-31

TEL : 0258-39-2219

FAX : 0258-39-2259

Eメール : hoiku@city.nagaoka.lg.jp